

2020年度事業計画

港運労働者のための福利厚生を一層充実させ、もって、作業意欲の向上と労働災害防止に資するよう各種事業を進めて参ります。特に、施設整備については必要な休憩所の新設及び経年劣化や老朽化が進む施設の迅速且つ的確な整備を行うとともに、助成事業の一層の充実を図って参ります。

1. 施設整備

- ・各港事業所から要望のある施設整備を行います。
- ・小名浜港東港の恒久的休憩所設置に関する関係者との調整を進めます。
- ・久慈港休憩所（仮称）設置の検討を進めます。
- ・経年劣化や老朽化等による緊急整備については速やかに実施します。

2. 助成事業

- ・特約保養施設利用及び契約宿泊施設利用助成を引き続き行います。
- ・資格取得助成を引き続き行います。
- ・体育事業助成を引き続き行います。

3. 八幡平保養施設

- ・「がんにゅ山荘」の利用促進を引き続き進めます。